

インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日から申し込みが可能です(公共機関・団体、市民情報ひろばは除く)。



市政

市役所日曜窓口  
(第4日曜日) 9月は22日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。  
※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

☎ 各担当課 (☎824・1181)



行財政改革実施計画の  
平成30年度の実績

経営改革の観点から、持続可能な行財政運営、地域協働から地域自治への歩みを一層進めることを目的として推進している、行財政改革の実施計画「経営改革・都市格向上プラン」に基づき、平成30年度の主な取り組み実績は下の表のとおりです。  
※詳しくは、市ホームページ「企画政策課」を見てください。

☎ 企画政策課 (☎825・2016)

日曜法律相談 毎月第4日曜日

予約は、前の週の月曜日(月曜日が祝日のときは翌日)の午前9時から電話(☎824・1155)又は市公式アプリ「もっと寝屋川」で受け付けします(申込順)。

※平日の法律相談は、1週間前の同じ曜日から予約できます。受付開始日が祝日、振替休日のときはその翌日から受け付けします。

申込・☎ 広報広聴課 (☎824・1155)

市公式アプリ  
「もっと寝屋川」の  
インストールは  
こちらから

iOS (iPhone) 用



Android 用



平成30年度の主な行財政改革の実績

視点	施策体系	取り組み項目	取り組み状況
経営改革	行財政運営の最適化	AI、RPA、IoTなどの新技術活用の検討	IoTサービスである無線通信技術LPWAの活用を推進するため京セラコミュニケーションシステム株式会社と連携協定を締結
健全財政	公共施設などの管理	未利用地(不用地)の処分	未利用地<道路事業(市道)の代替地>の売却など
協働・連携	地域経営・地域活動の見直し	次代に向けた地域協働の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員制度を廃止し、地域専任職員3人を配置</li> <li>地域協働協議会との連携の在り方に関する検討調整会議を7回開催</li> <li>地域協働協議会に提案する事業メニューの作成</li> </ul>
	情報の「見える化」	情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代をターゲットに市の魅力や特徴的な施策などを紹介した定住魅力特設サイトを公開</li> </ul>

男女共同参画に関する  
市民意識調査

市内在住・在職・在学の皆さんに、男女共同参画についての意識や実態などを聴き、令和2年度に策定する男女共同参画プランの参考とするため、9月から順次調査を郵送で行います。

▽対象 ①市内在住の20歳以上の人 3000人 ②従業員が10人以上の市内事業所1000社 ③市内の小学生 大学生1000人

手続き

農業用ため池の  
届出は12月末まで

令和元年7月1日「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」施行により、農業用ため池の所有者又は

調査票が届いた人及び事業所は、協力をお願いします。  
☎ 人権文化課 (☎825・2168)



管理者は、12月末までに、府に施設の情報などの届け出が必要となりました。  
 ※詳しくは、市ホームページ「産業振興室」を見てください。  
**届出・問** 産業振興室（☎825・2673）

## くらしの情報

### 食用油の回収

9月27日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。  
 ※業務用・未使用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。  
**問** 「市消費者協会」・前田（☎822・1997）



### プレミアム付き商品券の購入引換券の発送を開始します

9月下旬頃から対象者にプレミアム付き商品券の購入引換券を送付します。

平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子どもがいる世帯には、対象となる子どもの人数分の購入引換券を送付します。  
 令和元年度市民税非課税者には、申請された内容を審査した結果、対象と認められた人に送付します。

▽販売期間 10月1日～令和2年2月28日

▽販売場所 市内郵便局27か所  
 ※詳しくは、市ホームページ「産業振興室」を見てください。

**問** 産業振興室（☎822・9292）

## 募集情報

### 審議会などの委員を募集

#### △①総合計画審議会委員▽

総合的かつ計画的に市政運営を推進するための指針となる第六次総合計画（令和3年度～9年度）の策定に当たり、幅広い分野から審議を行うため、総合計画審議会委員を募集します。

#### △②国民健康保険運営協議会委員▽

国民健康保険の事業運営について被保険者の意見を聞き、円滑な運営を図るため、運営協議会委員を募集します。

※

▽対象 市内在住・在職・在学で現在、市のほかの審議会などの委員に就任又は応募していない①18歳以上で、平日の昼間15回程度（予定）の

会議に出席できる人など3人（うち1人以上は、子育て経験のある人）

②市の国民健康保険被保険者で、市・府民税、国民健康保険料などを滞納していない、平日の昼間5回程度の会議に出席できる人など1人

▽任期 ①令和2年1月～10月（予定）②令和元年12月1日～4年11月30日

▽報酬 いずれも出席1回につき9000円

▽選考方法 小論文及び面接  
 △小論文のテーマ ①「誰もが暮らしやすい寝屋川市に向けて、これからの私たちができること」800字以内②「制度改正後の国民健康保険の課題について」1200字程度

**応募・問** ①所定の用紙と小論文を直接窓口、郵送又は市ホームページ「電子申請システム」で9月30日（月）

〓必着〓までに企画政策課（〒571-8555本町1番1号☎825・2016）②応募用紙と小論文、対象に該当するか確認のため同意書及び誓約書を直接窓口又は郵送で9月20日（金）〓必着〓までに保険事業室（〒571-8555本町1番1号☎825・2238）

※①は応募用紙などは企画政策課、各シティ・ステーションなどで配布又は市ホームページ「企画政策課」からダウンロードできます。

**保育所アルバイト職員登録者を募集**

▽職種 ①保育士②延長保育士

▽勤務日時 ①月～土曜日午前8時45分～午後5時15分（週38時間45分）②月～土曜日の午前7時15分～午後7時15分ハローテーションで5時間程度の勤務、シフト制（応相談）▽賃金 ①日給1万円②時給（資格有り）1330円（資格なし）1

1

委員会など

**傍聴** できます

### 地域福祉計画推進委員会

▽日時 9月30日（月）午後1時30分（受付は午後1時から）  
 △場所 市立保健福祉センター5階会議室1・2  
**申込** 当日直接

**問** 福祉総務課（☎838・0171）



250円

**申込** 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

※登録後に面接を行い、採用者を決定します。

☎ 保育課 (☎812・2552)

**休日診療所事務員を募集**

▽勤務期間 10月6日からの日曜日・祝日・年末年始(12月30日～令和2年1月4日)の①午前9時～午後5時(1時間休憩あり) ②午後5時30分～9時

※シフト制の交代勤務です。

▽対象 3年以上の医療事務経験があり、パソコン入力ができる人2人

▽勤務場所 市立保健福祉センター1診療所

▽日給 ①1万6000円②6000円

▽選考方法 書類選考・面接

**申込・図** 履歴書を直接窓口又は郵送で9月13日(金) 11必着11までに健康政策課(〒572-8533池田西町28番22号 ☎812・2372)

**市立幼稚園・小・中学校講師などの登録者を募集**

▽募集職種 ①小・中学校講師②小・中学校養護助教諭③学校栄養職員④学校事務職員⑤幼稚園臨時職員(教員)

▽勤務期間 学校園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡

▽必要書類 履歴書、当該免許状(④)

は除く)

※特に③⑤、小学校、中学校(英語・数学・音楽)の講師登録者を求めます。

**申込・図** 直接窓口又は電話で学務課(☎813・0072)

**環境・まちづくり**

9月1日～10日  
屋外広告物適正化旬間

9月2日(月)、屋外広告物に関する関係法令の周知及び屋外広告物の適正な維持管理を啓発するため、関係団体と協力して、寝屋川市駅周辺の店舗などへ戸別訪問します。  
☎ まちづくり指導課(☎825・2765)

9月20日～26日  
動物愛護週間

人と動物が共に幸せに暮らすために、飼い主には、いろいろな責任が生じます。



**水の写真展**

**作品募集**

水に関する写真撮影を通じて、生活を支えている水について関心をもってもらうきっかけづくりとして、「水の写真展」を行います。水と生活について考え、日常の風景を切り取ってみませんか。入賞者には副賞を贈呈します。グランプリには2万円相当の副賞があります。

☎ 経営総務課(☎825・2247)

**テーマ** わたしたちのくらしと水

**対象** 15歳以上の人(中学生は不可)



昨年度の市長賞作品

**募集**

応募用紙と市内で撮影した写真(A4サイズ、1作品につき2枚)を直接窓口又は郵送で9月30日(月)＝消印有効＝までに経営総務課(〒572-0832本町15番1号＝土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)

※①市ホームページ「電子申請システム」からも応募できます②1人3作品まで(カメラやデジタルカメラ、携帯電話で撮影した加工していない、未発表のもの)③応募用紙は経営総務課、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、各コミュニティセンターなどで配布、又は市ホームページ「経営総務課」からダウンロードできます④提出された写真は返却しません⑤詳しくは、募集要項又は市ホームページ「経営総務課」を見てください。



～気をつけて！～

# 自然災害に便乗した悪質商法

## くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時  
(正午～午後1時を除く)

桜木町5番30号 ☎828・0397

地震や台風・豪雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。どのようなトラブルが生じているのかを知り、被害に遭わないよう注意しましょう。

### <事例①>

台風後、自宅にやって来た業者が屋根を無料で点検してくれた。屋根瓦がずれていて、放っておくと雨漏りすると言われたので、焦って契約してしまった。

金額も高いように思うし、本当に傷んでいたのか疑問に思う。

### <解説①>

住宅の修理に関わる契約を結ぶときは、すぐに契約せず、しっかり見積もりを取りましょう。できるだけ、複数の業者から見積もりを取ること大切です。

### <事例②>

住宅の修理工事を「加入している火災保険の保険金で修理できるので費用負担がない。面倒な手続きは代行する」と自宅を訪問してきた業者が言うが信用できるのか。

### <解説②>

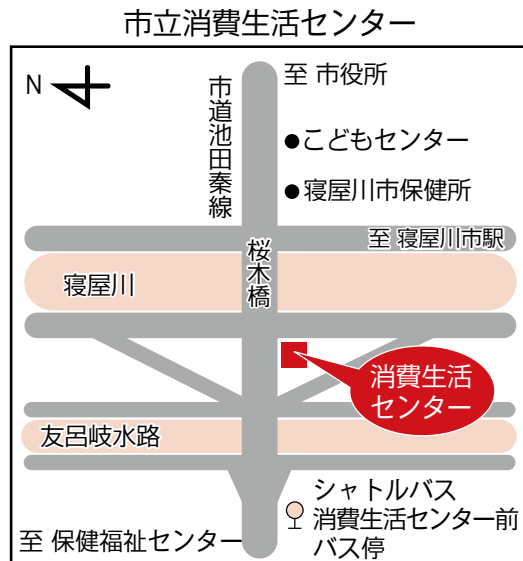
火災保険の申請手続きは、保険会社へ問い合わせると、自分自身で行うことができます。代行業者に頼むと、高額な代行手続き費用が掛かることも多いです。

※ 災害で困っているところを、早くなんとかしてほしいと思う気持ちに付け込んでくる業者もいますので、契約は慎重に行いましょう。



## 契約前に まず相談を

トラブルを未然に防ぐために、契約前でも市立消費生活センターに相談してください。  
▽相談時間 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～4時  
▽相談専用 ☎828・0397



△最後まで大切に飼いましょう  
「飼いたい」という思いだけで動物を飼うのはやめましょう。家族の生活習慣や住環境に合った動物を選び、「最後まで深い愛情と責任を持って飼う」という強い自覚が必要です。  
△近所に迷惑をかけない  
市は「美しいまちづくり条例」で、散歩時の犬などのふんの放置、犬の放し飼いを禁止しています。

△絶対に動物を捨ててはいけません  
犬や猫などの愛護動物を捨てること、法律によって罰せられます。  
○愛護動物のみだりな殺傷：2年以下の懲役又は200万円以下の罰金  
○虐待(給餌(きゅうじ)、給水をやめて衰弱させるなど)：100万円以下の罰金  
○遺棄(100万円以下の罰金)

☎ 保健衛生課(☎829・7721)  
東部大阪都市計画防災街区整備地区計画の変更説明会  
「香里地区」・「池田大和地区」・「萱島東地区」について説明会を行います。  
▽日時・場所 ①9月17日(火)：南コミュニティセンター多目的室②18日(水)：西北コミュニティセンター和室③19日(木)：産業振興セ

センター第1セミナー室  
※いずれも時間は午後7時～8時。  
☎ 都市計画室(☎825・2266)  
**相 談**  
出張マザーズコーナー  
子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います



ます。

9月13日・27日、いずれも金曜日  
午前9時50分～午後1時（1人40分程度）、リラックソ3階ミーティングルーム1、相談無料。

※完全個室、子ども連れ可、キッズスペースあり。

**申込・固** 開催日の前々日まで市公式アプリ「もっと寝屋川」又は電話で市立産業振興センター（☎828・0751）

**NPO何でも相談**

9月18日（水）午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや団体運営のアドバイスなど、定員4団体（申込順）。

**申込・固** 9月11日（水）までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

**パソコントラブル相談**

9月24日（火）午後2時～4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人（申込順）、パソコンを持って来てください。

**申込・固** 9月16日（祝）から直接窓口又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

**産業・事業者**

**創業支援セミナー**

創業・開業を考えている人や経営

に悩んでいる人を対象に、ビジネスプランの構想・作成、事業を円滑に進めるための資金調達の方法などをテーマとしたセミナーを開きます。

セミナー修了者には、市の補助制度や日本政策金融公庫の融資枠の拡大などの優遇措置があります。

▽日時・テーマ ①9月18日：経営②10月2日：財務③16日：人材育成④30日：販路開拓、いずれも水曜日午後6時～8時

▽場所 市立産業振興センター3階第1セミナー室  
▽対象 市内創業希望者、市内で創業して5年未満の人20人程度（申込順）  
▽参加費 無料

**申込・固** 9月17日（火）までに直接窓口、電話又はFAXで市立産業振興センター（☎828・0751、FAX 839・4343）



**防災**

**枚方寝屋川消防組合からのお知らせ**

△9月8日～14日は「救急医療週間」救急イベントの開催▽

9月8日（日）午前10時30分～午後1時30分、ビバモール寝屋川店、子どもの救急服の着用や救急車と資器材の展示、心肺蘇生法やAEDを

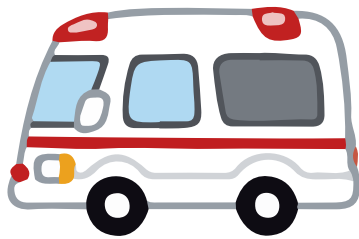
**9月市議会を開きます**

9月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです。時間はいずれも午前10時から。あなたも傍聴してみませんか。

- 9月2日（月）本会議
- 3日（火）健康福祉常任委員会
- 4日（水）文教生活常任委員会
- 5日（木）総務都市創造常任委員会
- 11日（水）～13日（金）本会議（一般質問）
- 18日（水）健康福祉常任委員会協議会
- 19日（木）文教生活常任委員会協議会
- 20日（金）総務都市創造常任委員会協議会
- 24日（火）本会議

※①9月3日～5日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時は、議事の都合で変更することがあります③市役所1階ロビーのテレビで本会議を中継します。

固 議会事務局（☎824・0010）



**本部大会▽**

9月26日（木）午前9時45分～荒天のときは27日（金）、枚方東消防署庭、各署から選抜された9小隊が消火活動訓練を行います。日頃の訓練の成果をぜひ見に来てください。

**固** 枚方寝屋川消防組合警防課（☎852・9919）  
△普通救命講習会▽

9月14日（土）午後1時～4時、枚方東消防署（枚方市津田北町）、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、受講無料。

**申込・固** 9月3日～6日の午前9時～11時、参加無料。  
**固** 枚方寝屋川消防組合救急課（☎852・9918）  
△大阪府下警防技術指導会に伴う



時々午後5時に電話で枚方東消防署警備課(☎852・9999)

※①枚方東消防署へ車での来場は控えてください②詳しくは枚方寝屋川消防組合のホームページを見てください。

△飲食店は消火器設置が義務化されます▽

平成28年新潟県で発生した「糸魚川市大規模火災」を受けて消防法令が改正され、令和元年10月1日から飲食店には消火器の設置が義務化されました。

10月1日以降、消火器が設置されていない場合は消防法令違反となります。市内の小規模飲食店には随時立入検査を行います。詳しくは、枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。

**洪水情報が緊急速報メールで発信されます**

淀川が氾濫する可能性が高まった時に市民の皆さんに氾濫の危険を知らせる緊急速報メールが配信されます。メールを受信したら、市の避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

パソコンや携帯電話から防災気象情報やリアルタイム河川情報などを調べるができます。雨量や川の水位などの確認は国土

交通省ホームページ「川の防災情報」から調べることができます。

淀川ダム統合管理事務所(☎856・3131)又は危機管理室(☎825・2194)

**交通安全**

9月21日〜30日  
秋の全国交通安全運動

正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に市内4駅前などで街頭啓発活動を行います。

△スローガン▽  
○小さな手 上げたら大きな 赤信号

△子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止▽

○ドライバーは、子どもや高齢者への思いやりのある運転に努めましょう。

△夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止▽

○歩行者や自転車利用者は、明るい色の服を着用し、反射材を活用しましょう。

△シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底▽

○全ての座席でシートベルトやチャイルドシートを必ず着用しましょう。

△飲酒運転の根絶▽  
○車で出かけるときは、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人(ハンドルキーパー)を決めましょう。

秋の交通安全運転講習会日程

日程	場所
9月2日(月)	府営寝屋川打上住宅 B-4棟集会所(梅が丘一丁目)
3日(火)	東北コミュニティセンター
4日(水)	南コミュニティセンター
5日(木)	エスポアール
6日(金)	東障害福祉センター
9日(月)	西コミュニティセンター
10日(火)	西南コミュニティセンター
11日(水)	西北コミュニティセンター
12日(木)	東コミュニティセンター
13日(金)	寝屋川ドライビングスクール(寝屋南一丁目)
23日(祝)	香里自動車教習所(木屋町)

※①いずれも午後7時(23日は午前10時)からです②会場には駐車場がありません、車での来場は控えてください。

△二輪車の交通事故防止▽

○渋滞車列のすり抜けや無理な追い越しなどはせず、交通ルールを守りましょう。

△運転免許証の自主返納を考えてみませんか▽

交通事故の数が全体的に減少している中、大阪では高齢運転者による交通事故が増加しています。

最近、運転中に信号や標識の見落とし、運転に自信がなくなった、家族や医師から運転を心配されているなどの人は、運転免許証の自主返納を考えてみませんか。

返納した人は、生涯身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」の申請・交付を受けることができます。経歴証明書は提示で、飲食店などで割引などの特典が受けられます。

※特典の内容は大阪府交通対策協議会及び市ホームページ「道路交通課」

又はパンフレットを見てください。  
△教習所1日開放  
ワンデースクール▽  
9月23日(祝) 午前10時〜午後3時、香里自動車教習所(木屋町)。

△道路交通課(☎825・2384)

**秋の交通安全運転講習会**

9月21日(土)からの「秋の全国交通安全運動」を前に「交通安全運転講習会」を行います(日程は右の表のとおり)。

△市内での交通事故▽  
発生件数は5月末現在で403件(前年比マイナス13件)、事故死者数0人(前年比プラスマイナス0人)と昨年より減少しています。

交通安全意識の向上のため、皆さんの参加をお願いします。

△寝屋川警察署交通課(☎823・

1234)又は市道路交通課(☎825・2384)



**市税、国民健康保険、介護保険料は便利な口座振替で**

一度手続きすれば、自動的に口座振替での納付が継続されます。

**申込** 次のとおり

○ペイジー：各担当課、各シティ・ステーションなどに設置している端末機で手続きができます。指定口座のキャッシュカード、本人確認書類を持参してください。

○指定金融機関：預貯金通帳・届け出印・口座振替依頼書・本人確認書類・各保険証を持って、各金融機関の窓口で申し込みをしてください。  
※詳しくは問い合わせてください。

**△市税や保険料の納付が困難なときは納付相談をV**

国民健康保険料や介護保険料の滞納が続くと、医療費やサービス費用を一旦全額自己負担することになるなど、制限を受けることとなります。病気や失業などで納期限内に市税や保険料を納付することが困難なときは、早めに相談してください。

財産があるのに納付しないときは、調査・捜索を行い、財産を差し押さえることがあります。未納のままにせず、相談してください。

※市税と国民健康保険料は、平常業務のほかに、毎週木曜日午後8時まで(祝日を除く)と、毎月第4日曜日午前9時～午後5時30分に納付相談を実施しています。

市税：納税課(☎813・1136)、国民健康保険：保険事業室(☎813・1189)、介護保険料：高齢介護室(☎838・0518)

### 税のお知らせ

#### バイク・軽自動車などの廃車・名義変更の手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在、車両の所有者として登録されている人に課税されます。車両の廃車などをしていても、軽自動車税の申告をしていないときは、毎年課税されますので注意してください。

次に該当するときは、速やかに手続きをしてください。

①車両の解体や廃棄をした②盗難に遭った③車両を譲ったが、名義変更をしていない

※市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。

#### △手続き・問合先V

○125cc以下のバイク・小型特殊自動車：市民税課

※手続きには、原動機付自転車標識交付証明書(申告済証)、ナンバープレート、所有者・使用者・届出者の各印鑑(スタンプ印不可)、手続きをする人の本人確認書類が必要で

す。

※郵送で廃車申告することもできません。詳しくは問い合わせてください。

○125ccを超えるバイク：大阪運輸支局(高宮栄町☎050・5540・2058)

○軽自動車：軽自動車検査協会(高槻市大塚町四丁目☎050・3816・1841)

△市民税課(☎813・1114)

#### たばこ税手持品課税の申告

10月1日(火)午前0時現在、販売用の紙巻たばこ三級品を合計5000本以上所持するたばこ販売業者は、手持品課税納税申告書を所轄の税務署等に提出してください。

▽申告期限 10月31日(木)

▽納付期限 令和2年3月31日(火)  
△市民税課(☎813・1114)

### 各種保険・医療制度

#### 介護保険料の独自減免制度

世帯全員が非課税の人で、全ての要件を満たす人は介護保険料を減免できます。

▽要件 ①前年の収入が96万円以下(世帯員一人増加ごとに48万円を追加)②運用できる土地建物などを持っていない・預貯金が350万円以下③介護保険料の滞納がないなど  
※詳しくは問い合わせください。

△ 高齢介護室(☎838・0518)

### 納期限のお知らせ ~忘れずに納めましょう~

- ★固定資産税・都市計画税(納税課).....9月30日
- ★国民健康保険料(保険事業室).....9月30日
- ★後期高齢者医療保険料(保険事業室).....9月30日
- ★保育所保育料(保育課).....9月30日
- ★介護保険料(高齢介護室).....9月30日
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課).....9月30日

#### <納付相談など>

市税、国民健康保険料については、平常業務のほかに、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと毎月第4日曜日(9月は22日)午前9時～午後5時30分に納付相談と納付を受け付けています。

#### <口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落として納めることができます。申し込みは、指定金融機関での手続きと各窓口やシティ・ステーションなどで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。手続き方法など詳しくは、各課へ問い合わせてください。

